第三期総合計画基本構想(案)

海と大地に未来を創造する都市

ロマン萌ゆるマリンポリス留萌

21世紀を迎えるにふさわしいわが街の姿はどうあるべきか。昭和63年から同72年の10ヵ年を見通した『第三期留萌市総合計画・基本構想(案)』が、12月の第4回市議会定例会に上程され、現在、特別委員会において審議されております。

同計画は、昭和53年策定の『留萌市新総合計画』以降の、大きな社会・経済情勢の変化や高齢化・情報化社会への対応、市民の生活価値感の変化などを踏まえ、これからの留萌の将来像を、描いたものです。

基本構想(案)は、計画期間を10ヵ年とすること、将来人口を、3万6千8百人をめざすこととし、4つの柱、28の施策などからなっていますが、主な内容について同時にまとまった基本計画(案)(昭和63年〜72年)の内容に触れながら、以下お知らせいたします。

海と大地に根づいた活力に満ちたまち。

基本構想(案)は、留萌の将来の都市像を「ロマン萌ゆるマリンポリス留萌」としております。

これからのまちづくりにおいては、激しい社会経済の変化に対応しつつ、地域共同体の意識を積極的に汲み上げ、豊かな緑と水、広域に展開している経済力など有形・無形の可能性を活かした個性と魅力あふれたまちづくりをすることこそ、これからの留萌の姿である。との認識に立ったものです。この考え方は、4つの柱全てに反映されておりますが、柱のひとつ「海と大地に根づいた活力に満ちたまち」の中では、変動著しい国際経済の影響を受けながらも全国有数の水産加工都市として発展してきた留萌市の特性を生かし、さらに地方中核都市として機能を高め、市民生活をより豊かにし、活力に満ちた地域社会を築くため、**産業の基盤整備**をはじめ、**新しい産業の創出**、社会経済の変化に対応しうる**企業体質の改善**につとめながら、**生産流通**の拠点として発展をめざすとしております。

と同時に、マリンポリス計画に基づき**ウォーターフロントの整備**や**エネルギー**、**観光イベントの開発**をはかるとしております。

その中でも、特に港湾周辺の環境整備と市民のやすらぎの場として緑地帯の整備を実施する**海洋性親水空間の整備**。

建設省モデル事業・コースタルコミュニティゾーンの指定を受け、多様な海浜空間の整備を促進する**浜中周辺の整備**を図りたいとしております

《主要施策》

都市再開発・工業用地等の整備、先端技術農業の研究、漁業造成、交通網の整備、ローカルエネルギーの開発利用

健康でやすらぎと思いやりのあるまち。

柱のひとつに「健康でやすらぎと思いやりのあるまち」があります。

これは、すべての市民が生涯にわたって、健やかな生活を営むことができる健康増進や保健医療・スポーツ・レクリエーションに至るまで、総合的な施策の検討する必要があるという認識に立ち、高齢者や社会的に弱い人達への思いやりと助けあいの精神を大切に、**だれでも健康で生きがいのある心ふれあうまちづくり**をすすめると共に、市民の安全な暮らしを守るため、**防災・消防や交通安全対策の推進**をはかることとしております。

《主要施策》

保健婦活動の充実・保健予防体制の整備、医療体制の確立生きがい対策、障害者福祉の充実、コミュニティ施設の整備、社会保険の充実、交通安全体制の充実、老人福祉の充実。

気候風土に調和し個性と魅力あふれるまち。

柱のひとつ「気候風土に調和し個性と魅力あふれるまち」があります。

これは、厳しい気候条件のこの地に、先人の英知とたゆまざる努力により、現在の基盤を築いてきましたが、さらに生活環境基盤に重点をおきその質的向上と自然と調和の能の充実をはかるとともに、心のなごむアメニティゾーンの創出につとめ、個性と魅力あふれる北国のまちづくりの推進をはかることとしております。

その中でも、特に地域交通体系の整備では、21世紀初頭に向け、産業構造の高度化や観光・レジャーなど、交通の活発化に対応した**広域幹線道路体系をつくる**こととし、そのため、**既存道路の拡幅整備**をすすめるとともに、**高規格幹線道路の建設、国道バイパスの整備**、さらに**公共交通機関の輸送力増強と利用の促進**を図りたいとしております。

そのほか、豊かな森林と美しい日本海とが出会う、礼受〜浜中〜黄金岬周辺を、スポーツ、レクリエーション活動の拠点「日本海の入り日をのぞむ海浜リゾート公園」としての**広域公園構想**。市街地を縦貫する留萌川の河川空間を活用し、市民の親しめる修景や緑化に取り組み、都市河川としての**河川空間整備**。清冷な水資源の安定的確保と災害防止を目的とした、留萌ダムの建設を促進するとともに、親しみやすい水辺空間の創造と自然涵養につとめる**留萌ダム周辺整備**など**自然環境整備の促進**を図りたいとしております。

《主要施策》

広域幹線道路の整備、自然環境の保護、アメニティゾーンの形成、市街地の整備、公園・緑地の整備、上水道の整備、公共下水道の整備、高度情報化の推進。